

日本司法支援センター 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	日本司法支援センター	
評価対象事業年度	年度評価	第5期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	令和4年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項
日本司法支援センター評価委員会

3. 評価の実施に関する事項
令和7年7月14日に開催した日本司法支援センター評価委員会第82回会議において、日本司法支援センター理事長・監事その他担当者からのヒアリングを実施した。 なお、本中期目標期間中、以下のとおり、日本司法支援センターの各事務局について事務視察を実施した。 ・令和4年11月11日、日本司法支援センター埼玉地方事務所等 ・令和5年12月8日、日本司法支援センターコールセンター等

4. その他評価に関する重要事項
特になし。